

平成 30 年度高知家プロモーション事業委託業務公募型プロポーザル募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

平成 30 年度高知家プロモーション事業委託業務

(2) 事業の目的

高知家のコンセプトのもと、「県産品」「観光」「移住」の各分野の成果につなげるプロモーションを企画立案・制作し、実施する。

※「高知家」とは・・・

美味しい食材や豊かな自然など高知の魅力は様々あるが、なかでも一番の魅力である県外の方を笑顔で迎え、一度出会えば家族のように親しくなる高知県人の気質（あたたかさ、気さくさ、面倒見の良さ、人懐っこさ、豪快さ、寛容さ、人と人とのつながりの深さ など）を通じて高知の様々な情報発信を行うというコンセプト。

(3) 事業内容

別添「平成 30 年度高知家プロモーション事業委託業務 概要書」のとおり

(4) 業務委託期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日

2 見積限度額

85,849 千円以内（消費税額及び地方消費税額を含む。）

3 審査委員会の設置

別途定める「平成 30 年度高知家プロモーション事業委託業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、候補者と一般財団法人高知県地産外商公社（以下、「公社」という。）は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な条件などの協議

を実施します。この協議が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。ただし、14 日以内に協議がまとまらない場合は、次点者に選定された者が、改めて公社と協議を行うこととなります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（もしくは契約締結時までに登録が予定されている）者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) (1) で競争入札参加資格を有しない者は、高知県知事が定める申請書（平成 30～32 年度競争入札参加資格審査申請書）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、下記の指定場所へ提出すること。

＜高知県知事が定める申請書の提出先＞

〒780-8570

高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県会計管理局総務事務センター

T E L 088-823-9788

6 説明会

日時：平成 30 年 3 月 7 日（水） 午後 2 時 30 分から

場所：高知県職員能力開発センター 3 階研修室（高知市丸ノ内 2-1-19）

なお、会場の都合により 1 事業者あたり 2 名までの参加とします。

説明会への参加は、説明会参加申込書（別紙様式一 1）により平成 30 年 3 月 6 日（火）午後 5 時までに F A X で申し込みください。

※説明会への参加は当事業への参加申し込みとは異なります。

7 質疑と回答

質疑は平成 30 年 3 月 12 日（月）午後 1 時まで質疑書（別紙様式一 2）により持参、郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）、F A X 又は電子メールで受け付けます。

なお、FAXと電子メールの場合は、電話により着信を確認してください。
すべての質疑と回答の内容は平成30年3月14日（水）までに公社ホームページに掲載します。

電子メール：info@marugotokochi.com

ホームページ：<http://www.marugotokochi.com/ts/>

8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルへ参加したい事業者は、次表に定める参加申込書（別紙様式一3）及び法人概要書（別紙様式一4）を添えて申し込みください。申し込みに合わせて提出される書類を次表に示します。

[提出書類、様式及び提出部数等]

様式 番号	提出書類の名称	規格	提出部数
3	参加申込書	A4縦	正本 1部
4	法人概要書		

(1) 参加申込書

ア 提出方法

持参又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

イ 提出期限

平成30年3月15日（木）午後5時00分（必着）

ウ 提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座1-3-13 オーププレミア地下1階
一般財団法人高知県地産外商公社 TEL (03)3538-4367

(2) 資格要件の確認

公社で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。

申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を平成30年3月20日（火）までに申込者へ通知します。

(3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

ア 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（公社の閉社日を除く。）以内に、書面により、代表理事に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることがで

きます。

イ 代表理事は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して2日（公社の閉社日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の作成

別途定める「平成30年度高知家プロモーション事業委託業務に関する企画提案書作成要領」のとおり。

10 審査

別途定める「平成30年度高知家プロモーション事業委託業務プロポーザル審査要領」のとおり。

11 審査結果

審査結果は、平成30年4月2日（月）までに、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は一般財団法人高知県地産外商公社情報公開規程に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

14 日程（予定）

平成30年3月1日（木）	募集要領の公示
平成30年3月6日（火）	説明会参加申込書提出締切 午後5時（必着）
平成30年3月7日（水）	説明会開催
平成30年3月12日（月）	質疑書提出締切 午後1時（必着）
平成30年3月15日（木）	参加申込及び資格確認書類の提出締切
平成30年3月26日（月）	企画提案書の提出締切
平成30年3月30日（金）	審査委員会（プレゼンテーション）
平成30年4月2日（月）	審査結果通知

15 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（公社及び審査委員会での使用に限ります。）します。
- (2) 提出された企画提案書は、一般財団法人高知県地産外商公社情報公開規程に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同規程第4条第1項第3号の規定により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別添（別紙様式一5）により

提出してください。

開示・非開示の判断は（別紙様式—5）に基づき行うものではなく、（別紙様式—5）を参考に、同規程に基づき公社が客観的に判断します。

（4）契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

16 問合せ先

〒104-0061 東京都中央区銀座1-3-13 オーププレミア地下1階
一般財団法人高知県地産外商公社 プロモーション戦略局 担当：横山
TEL (03)-3538-4367

17 その他

（1）参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の公社との契約等について不利な取扱いをするものではありません。

（2）企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。

（3）次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。

ア 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

イ 審査委員、公社職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ 2の見積限度額を超過した見積書を提出した場合

（4）この事業は、高知県の補助を受けて実施するものであり、当該予算は、平成30年度高知県一般会計予算において計上されることとなっており、当該予算が成立しなかった場合は、平成30年度高知家プロモーション事業委託業務に係る一切の手続きを停止し、事業を実施しない場合があります。